



寒さのなかにも春の訪れを感じる頃となりました。

村政だよりでは、村民の皆さんに身近な情報や村の補助事業などをお知らせします。ぜひ最後までご覧ください。

### 倉庫や物置に使っていない農機具はありませんか？

村では離農等により利用していない農機具や資材を必要な方に使ってもらうためのマッチング事業を開始します。倉庫や物置に使っていない農機具がある、少し修理すればまだ使える農機具があるなど手放してもいい農機具の情報を、農機具を探している方へ提供する制度です。

#### ○対象者

出し手（譲りたい方）：村内で農機具等を所有している方

受け手（譲り受けたい方）：村内で耕作する農業者（自身で農機具等の引き取りができる方）

#### ○対象となる農機具等

トラクター、耕運機、脱穀機、管理機、草刈り機等

（有償無償は問いません）



#### ○手続きの流れ

①出し手：農機具出し手申込書と写真を産業振興課まで提出

②村：内容を確認し、ホームページや役場窓口で公開

③受け手：希望があれば農機具受け手申込書を産業振興課まで提出

④村：受け手に出し手の連絡先等を伝える

⑤受け手、出し手：双方で現物や条件等を確認、交渉、結果を村へ報告



#### ○その他

登録した農機具について、ほかの取引を制限するものではありません。ただし、登録中に当該農機具の処分や譲渡等行った場合は、村へ報告してください。

村は情報収集や提供をするのみであり、譲渡条件等の交渉は当事者間で実施していただきます。取引で生じたトラブルは当事者間で解決いただき、村は一切責任を負いません。

【お問合せ先】 産業振興課 農政係

### 資材・飼料価格及び物価高騰対策支援を行います

長引く資材・飼料価格及び物価高騰の影響を強く受けている事業者に対して、予算の範囲内において支援金を交付します。なお、支援金の交付はそれぞれ1回限りとなります。

#### ○木祖村資材価格高騰対策支援金

・補助の対象となる事業者：木曾農業協同組合木祖村野菜部会に所属する事業者

・支援金の額及び交付限度額：支援対象事業費の1/2（限度額50万円）

#### ○木祖村飼料価格高騰対策支援金

・補助の対象となる事業者：木曾農業協同組合木祖村畜産部会に所属する事業者

・支援金の額及び交付限度額：飼育牛1頭当たり10,000円（限度額50万円）

#### ○木祖村物価高騰対策支援金

・補助の対象となる事業者：木祖村商工会に加盟する事業者

・支援金の額及び交付限度額：長野県が実施している支援事業補助金の交付決定額の1/5（限度額100万円）

○申請期限 令和8年3月31日（火） ※詳細につきましては、村ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】 産業振興課 商工観光係/農政係

## 令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

「子ども・子育て支援金制度」とは、少子化対策のために、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

開始に伴い、加入する医療保険の保険税・保険料とあわせて納付していただくことになり、支援金は児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子育て支援政策に充てられます。

村でも令和8年4月分から国民健康保険税・後期高齢者医療保険料とあわせて、子ども子育て支援金をご負担いただくこととなります。

支援金額は加入する医療保険や所得に応じて異なりますが、令和8年度から令和10年度まで段階的に導入され、令和10年度以降も継続して実施されます。

国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者負担額については、金額等決まり次第お知らせ致します。事業の詳しい内容につきましては、こども家庭庁のホームページ等をご覧ください。

【参考】国が示す、加入者で平均した1人当たりの負担月額は以下のとおりです。

|           | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 国民健康保険    | 200円  | 300円  | 400円   |
| 後期高齢者医療保険 | 200円  | 250円  | 350円   |

【お問合せ先】 住民福祉課 福祉係

## エアコンの購入費用を支援します

- 対象世帯 ・住民税非課税世帯（世帯全員が村民税非課税世帯）  
・生活保護世帯  
※ 上記のうち、居住する住宅に稼働可能なエアコンがない世帯
- 対象品目 ・家庭用品品質表示法施行令に規定される「エアコンディショナー」  
・室温を下げため、コンセントから直接給電する電気冷風機及びペルチェ式クーラー（充電式のものを除く。）
- 補助金額 ・住民税非課税世帯・・・購入・設置費用の3分の2（上限48,000円）  
・生活保護世帯・・・購入・設置費用の全額（上限73,000円）
- 申請期間 令和8年4月1日（水）～令和8年10月30日（金）【7か月間】



【お問合せ先】 住民福祉課 福祉係

## 令和8年度「もいちど小中学校生」を募集します

○もいちど小中学校とは

自分が小学生や中学生だった頃、どんな学校生活を送っていましたか？あの頃をもう一度思い起こしながら現代の小学校、中学校で今の子ども達と交流を深め、もいちど小中学校生として学校生活を楽しんでみませんか？

- ・みなさん自身の「生きがい」
- ・学校へ足を運ぶ「行きがい」
- ・子ども達と共に過ごす空間を感じる「居がい」
- ・もいちど小中学校生（同級生）同士の「学びがい」

4つの「甲斐（かい）」の1つでも多くを感じ、かつて子どもだった頃に立ち返って令和8年度版の学校生活を楽しみましょう。（多世代交流促進事業）

みなさんの「令和8年もいちど小中学校」への入学をお待ちしています。

○受付期限 4月末日まで

【お問合せ先】 教育委員会事務局 TEL：0264-36-3348

## 令和7年度 木祖村健康ポイント及びエコポイントの交換申請が始まります

令和8年4月1日から、木祖村健康ポイント及びエコポイント交換申請が始まります。期間内の申請をお願いします。

○申請窓口 役場住民福祉課

○申請期間 令和8年4月1日(水)から4月30日(木)まで

【お問合せ先】 住民福祉課



## 女性のがん検診推進事業

健康寿命の延伸に向けた取り組みの一つとして、女性特有のがんについて今年度対象者に無料検診クーポンを令和7年6月にお送りしました。まだ受診されていない方は、今年度末までに是非ご受診ください。

○対象者

以下の年齢で木祖村に住民票を有し、今年度まだ子宮頸がん・乳がん検診を受けていない方

40歳：昭和59年4月2日～昭和60年4月1日

50歳：昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

60歳：昭和39年4月2日～昭和40年4月1日

70歳：昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

※詳しくは令和7年6月に送られた個別通知をご覧ください。

【お問合せ先】 住民福祉課 保健係



## チャイルドシート購入補助金のご案内

○対象者 木祖村に居住し乳幼児を養育する保護者で新たにチャイルドシートを購入した方

○補助金額 乳幼児1人につき1台 (限度額30,000円)

○申請方法 木祖村チャイルドシート購入補助金交付申請書を提出する。

添付書類 ①領収書(商品名、購入金額、購入年月日、購入店名の記載のあるもの)

②品質保証書

○申請期限 購入から3か月以内



## ベビーカー購入補助金のご案内

○対象者 木祖村に居住し出生児を養育する保護者で、新たにベビーカーを購入した方

○補助金額 第1子に限り、27,000円を限度として補助

○申請方法 木祖村ベビーカー購入補助金交付申請書を提出する。

添付書類 ①領収書(商品名、購入金額、購入年月日、購入店名の記載のあるもの)

②品質保証書

○申請期限 購入から3か月以内

【お問合せ先】 住民福祉課 福祉係

## 自動車の登録・検査手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変込み合います。車検の手続きは、1ヶ月前から受検できます。お早めをお願いいたします。

また、廃車及び名義・住所変更等の手続きは3月中旬までに手続きくださいますようお願いいたします。

【お問合せ先】 松本自動車検査登録事務所 TEL:050-5540-2043



## 鳥居峠遊歩道（奈良井側）橋梁補修工事に伴う遊歩道通行止めについて

塩尻市奈良井宿側の中山道鳥居峠遊歩道の橋梁補修工事が下記のとおり行われるため、工事期間中は、蕨原宿から塩尻市奈良井宿への通り抜けができなくなります。

ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

- 規制期間 **令和8年3月2日（月）～4月24日（金）（予定）**
- 規制内容 終日全面通行止め
- その他
  - ・**木祖村側遊歩道から峰の茶屋休憩所までは通行可能です。**
  - ・天候や工事の進捗により規制期間が変更となる場合があります。

【お問合せ先】 産業振興課 商工観光係  
塩尻市建設課 TEL：0263-52-0280

## 木曽広域ケーブルテレビ マイページの開設とクレジットカード決済開始のご案内

令和7年10月から木曽広域ケーブルテレビの新たなサービスで、マイページとクレジットカード決済が始まっています。

- マイページで何ができるの？
  - ・契約内容や請求情報、支払情報の確認
  - ・請求情報やお知らせなどをメール受信
- クレジットカード払いに変更するには？
  - ・まずはマイページにログイン
  - ・支払手段変更でクレジットカード払いを選択
  - ・カード情報を登録し、設定完了

利用希望の方はQRコードからお申し込みください。または情報センターへご連絡ください。

【お問合せ先】 木曽広域情報センター TEL：0264-21-2212 \*\*21-2212



## 夜間役場の開庁日と役場閉庁時の証明書等の交付について

令和7年11月から役場閉庁時にも証明書の交付が可能となりました（夜間役場は月1回としました）。

### ①夜間役場

- 開庁日時 毎月第1水曜日（休日の場合は第2水曜日）午後7時まで
  - 取扱内容
    - ・住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、課税証明書の交付
    - ・税金や公共料金のお支払い
    - ・マイナンバーカードの交付、マイナンバーカード電子証明書の交付
- ※ 上記以外の手続きは要相談



### ②役場閉庁時の証明書の交付

- 取扱時間 平日：午後9時まで 休日：午前7時～午後9時まで
- 取扱内容 住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、税務証明書の発行（その他は要相談）
- 予約方法 当日の午後3時までに、電話で予約をお願いします。【完全予約制】  
〔土日祝祭日の場合は、休日前日の午後3時までにご予約ください。〕  
※予約の際は、必要な方の情報、証明書の種類、部数、来庁する日時をお伝え下さい。
- 持ち物 発行手数料と本人確認のための身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）
- 注意点
  - ・午後3時以降のご予約は、翌開庁日以降の対応になります。
  - ・準備しておいた書類がご依頼のものと違っていた場合は、翌開庁日以降の対応となります。
  - ・完全予約制ですので、予約がない場合は交付できません。

【ご予約・お問合せ先】 住民福祉課 住民係

### 木祖村役場

〒399-6201 長野県木曽郡木祖村蕨原 1191 番地 1 TEL:36-2001 FAX:36-3344